

市民文教常任委員会視察報告概要

【香川県高松市】

1 視察日時 令和6年7月10日（水）

午後1時30分から 午後2時45分まで

2 視察先及び視察事項

・視察先 香川県高松市

・視察事項 「教員向け不登校支援マニュアルQ&A」について

3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典

長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」を進めていく上での目標の一つとして、「誰もが能力を育める環境の整備」を掲げ、いじめの未然防止、早期発見・対応、解決のための指導体制の充実を進めている。

高松市では「教員向け『不登校支援マニュアルQ&A』」を作成し、「初期対応」「組織対応」「未然防止」の項目ごとにQ&A方式で対応を解説している他、市で実施している施策や公的な相談窓口をまとめて掲載していることから、この取組について視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考にするために視察を行った。

5 視察の概要

植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。その後、谷口副委員長の御礼の挨拶後、視察を終了した。

6 概要説明

【不登校の現状】

小学校・・・1クラスあたり0.5人 中学校・・・1クラスあたり1.9人

長期化している不登校児童生徒のうち、校内校外で専門機関（カウンセラー、医療、福祉）につながっていないのは3割弱となっている。

なお、数値は30日以上欠席が続いている長欠児童生徒数であり、別室登校等の数は含まれていない。

潜在的な不登校人数は多いと予想される。不登校の理由は様々であり、しかも複合的な場合が多いため、1つの要因を解決しても不登校が解消されない場合も多い。目に見える問題行動だけでなく、その要因を読み取り、一人一人違った対応が必要となることが難しい点である。

【マニュアル作成の経緯】

近年、増加傾向にある不登校児童生徒への支援を重要課題の一つとして考え、全教員が共通認識のもとに、不登校支援に取り組めるようにするために統一のマニュアルを作成し、新しい生徒指導提要を取り入れ、今年度改定した。

<改定のポイント>

- (1) 困った時に必要な情報を検索しやすい
- (2) ちょっとした時間にすぐ手に取れる
- (3) 研修等で短時間で活用しやすい
- (4) イラストが多く、見やすい

新規採用教職員にも分かりやすい対応の具体例を記載し、子供たちが出すサインを読み取り、教室に復帰する際の注意点をまとめた。寄り添った支援を積み重ねることで、子供たちが再登校に向かうようにサポートする。また、保護者の話を聞き、伴走型の支援をしていくことの重要性についても記載している。加えて、子供たちを多角的に支援していくため、校内校外でのカウンセラー等の専門家との連携事例を紹介している。

<外部機関との連携>

市内に「新塩屋町 虹の部屋」、「みなみ」の2教室があり、学校、家庭に次ぐ第3の居場所として、不登校状態にある児童生徒の学校復帰や社会的な自立を目指している。学習以外にも体験等の様々な活動を行っているが、少人数での交流を大切にしている。センターを利用することも難しい場合は、個別指導教室も設けている。

【高校への進学】

中学校卒業後の進路の選択先情報についても掲載している。義務教育後の進路に不安を抱く保護者も多く、不登校生徒が卒業後、引きこもりになってしまう事例もあるため、中学校卒業という節目に将来の見通しが持てるような情報をまとめている。また、不登校生徒の受入れが可能な学校に絞った「フレンドシップ進路説明会」を実施している。対面とオンラインの両方で対応している。

【支援方針の共有】

これまで曖昧だった「見立て」の視点を整理し、不登校の背景・要因を知ることと校内での連携や学校環境の工夫、関係機関との連携等の支援方針を立てることができる。

今までは担任が1人で抱え、経験値のみで対応していたが、学校全体や社会資源の活用につなげていく。不登校の各段階における必要な支援を児童生徒理解・支援シートを作成し、情報の共有に努めている。

7 質疑応答

質疑 教職員向けと保護者向けのガイドであり、手に取りやすくイラストも多いので、子供でも読むことができるので素晴らしい。長期化している不登校児童生徒で校内校外専門機関につながっていない子供が3割弱というのが課題となっているとのことだが、その原因は何か伺いたい。色々な方と手を取り合って子供一人一人のケースに対応することが大事だと思うが、スクールカウンセラーやソーシャルワーカーはどのような配置になっているか。

応答 1つ目の課題については、不登校の程度によりますが、担任とつながることで満足している子供もいるので、そういった子供がたくさん含まれています。保護者や教職員、本人の判断で専門家につながる必要がない子供がいるのと、一部では実際には支援が必要なのにつながっていない子供もいます。例えば、家庭訪問しても玄関を開けてもらえず会えない子供、ヤングケアラーや虐待の案件といったことが関わって、本当は必要なのに支援が行き届いていない場合もあります。そういった場合は要保護児童対策地域協議会等も関わっていますが、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが入っていない場合もありますので、そこが課題と考えています。まずは教職員がつながることができる福祉の機関を知って、そこに相談をすることが大切だと思っています。次に校内のネットワークについてですが、スクールカウ

セラールは兼務にはなりますが各校に1人配置しています。大抵の場合は、中学校を中心に配属されており、そこに関連する小学校に兼務で行くような形になっています。そのことによって、小学校でスクールカウンセラーに關わっていた保護者や子供がそのまま中学校に進学し、引き続き同じカウンセラーに關われるようになります。スクールソーシャルワーカーも同じで、中学校に配属していて、その校区内の小学校に行くようになっています。学校の規模によって2人体制のところもありますが、小中学校が連携を取れるように配置しています。

質疑 不登校の現状として、目に見える問題行動の裏には色々な要因があるとの説明だったが、そのとおりだと思う。教職員向けQ&Aには不登校児童生徒への支援体制の中にこども家庭センターというものがあるが、そことの連携が重要になってくると思う。理由としてはセンターで相談後、福祉課や児童相談所等と連携していく場所になると思う。その関係性を伺いたい。また、このマニュアルはどういったところに配られているのか。加えて、児童生徒理解・応援シートというものはとてもよいと思うが、作っている学校はまだ限られているということで、これはどういうところと連携しているのか。

応答 こども家庭センターは今年できたばかりの課で、その中にはこども女性相談課と健康づくり推進課が入っています。また、地域共生社会推進課も入っていますが、それぞれ行っている支援に教育委員会が参加し、情報共有をしています。例えば、児童相談所に関わっている子供については、小中学生の名簿を預かっていて、必要に応じて学校訪問の際に様子を聞いたり、こども家庭センターを利用している子供の情報を得たりしています。マニュアルについては学校管理職、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーに配付しています。教職員にはデータ配信を行い、必要に応じて閲覧してもらっています。また、配信するだけでなく、管理職研修や教育相談担当者研修等で活用しています。児童生徒理解・応援シートについては学校で作成し、教育支援センターと連携するために使用する場合があります。これまで各校で色々な様式で作成していたので、それで十分な連携ができる場合はそのまま使用しています。今後、フリースクールであったり、教育支援センター以外が関わっている場合に、情報を共有してもらうために作成しているものですが、個人情報の問題もあり、そこまでは広がっていない状態です。

質疑 マニュアルは学校関係のみで、市長部局では活用されていないことか。

応答 こども女性相談課と健康づくり推進課には参考で配布しています。

質疑 児童生徒理解・応援シートはフリースクールで活用しているということだが、ヤングケアラーや障害をお持ちの方と連携も考えているのか。

応答 今まではそれぞれの課がバラバラにシートを作成していたが、それを共有するところまでは行っていませんでした。このシートが連携に一番よいのかは研究の余地がありますが、不登校の児童生徒の状況が共有できればと思い、今後は一緒に使っていければと思っています。

質疑 教育支援センターには約90人が通っていて、少人数での授業を行っているとのことだが、1クラスは何名程度なのか。また、教育支援センターでも上手く馴染めないというのはどのようなケースか。加えて、マニュアルに不登校準備段階として遅刻や欠席、早退日数が増え、何か原因があるのではないかということだが、徐々に行きたくないと日数を数えている時点では手遅れになっていると思う。遅刻や欠席が始まった時にどのような対応をしているのか。学校ごとにまちまちなのか。

応答 教育支援センターの利用について、登録は約90人ですが全員が来ているというわけではありません。毎日来ているのは2施設でそれぞれ5人です。後は週に数回、入れ替わり立ち替わり通っていて、料理活動や造形活動等の目立ったイベントのみに参加する子供もいます。そういった利用をしている子供も含めて90人です。1か月に数人はずっと来れてなくて、退室するというケースもあります。ですので、2施設とも1教室のみです。そこで多い時は20人が一緒に過ごしています。次に、支援センターでも上手く行かない理由についてですが、20人というのは多いと感じてしまうためです。4、5人だったとしても違う学年、男女差でも関わるのが難しいです。大人が関わっても難しいということもあります。そういった、個別の対応が必要な子供はセンターから退室してしまうこともあります。遅刻、欠席の対応ですが、高松市では初期対応を統一しています。欠席が1日目は電話連絡、2日は家庭訪問をし、顔を見て直接話をします。3日以上休むというのは結構大きなことですので、その場合は学年主任や管理職と情報共有を行い、不登校の初期段階に入るようであればどういうふうに対応していくかチームで考えるようにしています。遅刻や早退だけでは分かりにくく、行きたくない理由には体がしんどいのか、心がしんどいのか分からないのですが、必ず理由があると思いますので、遅刻や早退が重なっているうちにきちんと子供と話をし、どうしたら学校に行きやすくなるのか聞き取りをし、できるかぎり環境を変化させていくことが大切だと思います。

質疑 平成30年に第1弾のマニュアルを作ったということで、今回がその改訂版ということだが、マニュアルの効果はどうか。作成していない市と比較して、不登校の子供への効果がある点を伺いたい。

応答 1つは教職員の足並みが揃うというところです。新年度採用教職員が不登校対応を求められても、おそらく何をしてもよいのか分からないことが多いと思います。また、不登校への対応の経験値の差はそれぞれあるのですが、保護者からは「あの先生は対応してくれたが、この先生はしてくれなかった」「あの学校はできているのに、うちの学校はできていない」といった意見を頂いています。そういった経験値の差をなくしていくために、こういった情報が必要ではないかと思い、作成しました。できるだけマニュアルに目を通してもらい、知識を得てもらい、子供の様子を見て、どのような支援が必要なのかを全員で考える姿勢が大事だと思います。

質疑 不登校を早期解決できれば良いと思うが、重たいケースもあると思う。要対協が関わるケースもあるという説明だったが、そういったケースの場合は家庭の協力が得にくいので問題が長期化すると思うが、その際の学校の関わり方はどうなるのか。また、長期化した場合でも、教職員は異動があると思うが、家庭へのサポートの継続の仕方について留意している点を伺いたい。

応答 十分できているとは言い難い部分もありますが、要対協に出ているケースには学校が連絡も取れない場合もたくさんあります。学校は1か月間顔を見ていない児童生徒については、教育委員会に報告することになっています。そこから要対協と連携する場合があります。学校からの関わりをシャットアウトしてしまう家庭についても、教職員が足を運んで、会えた時にしっかり話を聞いたり、子供と遊んだりして関係作りをしています。まずは別室登校でも良いので、学校に来てもらうような働きかけをします。また、スクールソーシャルワーカーにも積極的に関わってもらっています。学校を離れて自由に動ける立場なので、日中の授業中も家庭訪問に行き、親と顔つなぎをしています。まずはスクールソーシャルワーカーから福祉につないでいます。しかし、非常に長い期間が必要ですので、できるだけ同じ学校に固定しているのと、今年度からは全小学校に行くようになりました。今までは小学6年生と中学生を担当してもらっていましたが、小学校全体を見ていただくことになったので、長い時間が必要でも小学生の時から関係をつないでいくので、小学校を卒業しても同じソーシャルワーカーがいる状態にしています。対応が長期化していて担任が変わって支援が途切れてしまう場合がありますが、

支援シートはこれまでの関わりや家族環境、嫌いな言葉や臭い等の細かい情報まで記載することで、次の担任も同じように支援できるように配慮しています。これが引継ぎしていければ小学校から中学校、その先の支援にも役立つことができると思っています。

質疑 不登校対策モデル事業について伺いたい。

応答 今年度試しに行っている事業なのですが、高松市内で不登校の生徒が多い中、学校1校に教育センターの支援係が数回指導に行きます。また、学校側には不登校対策の案を出してもらい、一緒に内容を検討し、子供たちの様子を見ながら対応していくというものです。今回のモデル校はICTを活用した不登校支援に力を入れていただいています。校内サポートルームの充実ということで、学校に来られない生徒が多いが、教室に入る前の段階を充実させることで、学校に足が向くのではないかと考えて研究をしていただいています。

質疑 サポートルームの具体的な内容を伺いたい。

応答 別室登校用の部屋です。教職員は本当に多忙なので1人に専任で対応することは難しいです。しかし、子供を1人で放置するというわけにもいかないので、時間割を組んで順番に担任する形で常に教職員がいる中で自習をするという形でこれまで対応してきました。校内サポートルームはそこからもう1歩踏み込んで、例えば授業日数の半分はサポートルームにいるような教職員がいます。また、学習なのかオンラインなのか、1人での読書なのか、数人で交流をするのかといった活動を選べるようにして、子供の色々なニーズに応えるようにしています。教育相談担当の教職員や、県の校内サポートルームの指定事業になっているところは1人加配されるので、担任として1つの学級として運営している学校が市内に4校あります。

質疑 オンライン授業が出席扱いになるかは各校長の判断ということか。

応答 そのとおりです。

質疑 実施している学校は多いのか。

応答 オンライン授業に対応している学校は多いですが、実際に使用している件数はものすごく少ないです。理由としては、不登校の子供たちの心の元気が無い状態では、学習に向かうというのは非常に難しいからです。家でオンライン授業を見て自分で勉強するまでの元気がないので上手く行かないケースが多いです。ただ、稀に人間関係は苦手だけど勉強はしたいという子供がいるので、その子供たちは使っています。その場合はタブレットで授業を配信して、コメントしたりして授業への参加が分かれば出席扱いとしている学校はあり

ます。活発な子はグループワークにチャット等で参加する場合があります。授業の最後にまとめを提出することで、学習の成果を確認することで出席扱いとしている例もあります。

質疑 がくげいデジタル教材バックとはどういったものか。

応答 学習アプリです。例えば、ランドセルというところに各学年の教科の教材が格納されているので自分で学習できるようになっています。

質疑 不登校の定義について、文部科学省は「病気や経済的な理由による者を除いたもの」としているが、それについてはどのような認識を持っているか。

応答 長期欠席者の理由にある病気については長期の怪我や入院が該当しますが、当市のマニュアルの病気については起立性調節障害といった不登校の要因に関わるような病気を含めています。

質疑 クラスにいたることができないような病気ということか。

応答 そのとおりです。

質疑 不登校の子供たちが将来的に自立できることが1つの目的だと思う。小中学校で不登校になり、その先に将来的に就職するためということ定時制や通信制の高校に進学するサポートをしていたと思うが、どのくらいの割合で自立できたとか、これまで取組をしてきた実績を伺いたい。

応答 追跡調査ができていないので、データとしてはありません。義務教育を卒業してしまうと支援が途切れ、情報も途切れてしまいます。高校に進学したり、社会に出た場合は全く分からなくなってしまいます。ただ、県内の不登校の子供たちを受け入れてくれている通信制の高校等には、卒業後約1年間は在籍していた中学校に情報を伝えてもらっています。在籍校は卒業後3年間程度は情報を持っています。

質疑 スクールソーシャルワーカーが中学校に1人以上いるという説明だったが、それはかなり以前からそういう体制だったのか。

応答 少しずつ増やしてきて今の体制になっています。家庭に入らないと解決しない不登校問題も増えてきているので活躍していただいています。また、教職員の研修にも関わっていただいています。例えば、つなぐ先の福祉の内容について説明してもらったり、ソーシャルスキルトレーニングのやり方の講義をしていただいたり子供や親と関わるだけでなく、教職員と知識の共有ができるようにしていただいています。

質疑 過去と比較して不登校になる背景の違いはあるか。

応答 学年によって不登校の傾向に違いがあります。当市では小学校低学年の不登

校が増加していることが課題です。学校に来た時に保護者から離れられない不安になってしまいます。その背景にはコロナがあります。子供たちが一緒に遊んで学ぶ機会の保育園や幼稚園の時代にコロナが流行り、友達との付き合い方が分からなくなり、学校と言う場所が分からないので親から離れられないという経験不足からの不登校が、低学年に多い傾向にあると感じています。高学年は漠然とした不安で、友達や先生との付き合い方が分からなくなってしまうということが多いです。中学校は学習に対する不安です。テスト等の数字で自分の力が見えてしまい、勉強以外に得意なことがあればよいですが、これについてもコロナに関わるのですが、体験活動等ができなくなってしまい、勉強だけが物差しになってしまいました。学習だけに偏ってしまった価値観の中で生きていくのはとても辛かったと思います。それが中学生の不登校の原因になっているのではと予測しています。

質疑 学力の差は貧困の格差から生まれると思うが、高松市内でもそういった傾向は見られるか。

応答 データを取ったわけではないのですが、差はあると思います。ただ、福祉部門が努力しているのが無料での学習サポートです。スクールソーシャルワーカーがそういった場所を紹介している例もあります。ただ、新しい環境に行くのも難しいので、経済的な理由でこども食堂を利用している子供がそこで学習サポートを受けている例もあります。

質疑 不登校の要因の1つにいじめが考えられ、当市ではいじめの認知件数が増加傾向にある。高松市では認知件数の傾向はどのようになっているのか。

応答 認知件数はものすごく増加しています。今までは報告しなくてもよかったような細かな事例も把握しています。それが深刻な不登校につながるようないじめなのか分からない部分もあります。

質疑 スクールソーシャルワーカーを全校に配置しているが、その財源はどうしているのか。

応答 市の予算で賄っています。

8 委員長所感

所沢市における不登校児童生徒の実情として、残念ながら増加傾向あります。これまでも教育センターを中心に不登校支援に取り組んでいるところですが、教職員に対する指導等が徹底されていなかったことから、職員向けの不登校支援マニュアルは参考となる取組でした。

【香川県丸亀市】

- 1 視察日時 令和6年7月11日（木）
午前9時30分 から 午前11時00分 まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 香川県丸亀市
 - ・視察事項 丸亀市市民交流活動センター「マルタス」について

- 3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

- 4 視察の目的

所沢市では、市民活動支援事業として、NPO法人、ボランティア団体等の市民活動団体と行政が協働してまちづくりを進めるため、市民活動支援センターを拠点として、活動しやすい環境の整備を進めている。

丸亀市では、NPOやNPO法人、その他活動団体として市民活動を行う団体や個人を支援し、市民と行政・様々な分野のNPO・企業・大学等を繋ぎ、これからの未来の丸亀市を担う「人」をつくる、「人づくり」のための施設である市民交流活動センター「マルタス」を運営しています。この取り組みについて視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考にするため視察を行った。

- 5 視察の概要

植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答、施設見学を行い、視察を終了した。

- 6 概要説明

【市民交流活動センター「マルタス」設立の経緯】

市内では、多くの市民活動団体等が様々な地域課題解決のため活動しており、近年、まちづくりのための「新たな公共サービス」の形として需要の高まっている市民活動の舞台として、さらに多くの「人づくり」へと発展させるための交流施設が必要となった。

【施設の概要】

(1階)

●市民活動支援カウンター

様々な分野の市民活動団体や個人からの相談受付や、新たに活動を始めるときの活動支援を行う。

●オープンラウンジ

活動や団体間のネットワークづくりなどを行い、つながり交流している。他には、テーブル席やベンチ席が配置された広い空間に、カフェや閲覧用の図書を配置し、誰もが気軽に足を運び、好きなスタイルで時間を過ごすことができる。丸亀城へ来た観光客も利用が可能。

(2階)

●キッズスペース

子供が楽しく遊べる場所であることはもちろん、保護者にとっても安心して交流できる場となるように、授乳室、親子トイレ、おむつ替えスペース、遊具などを備えている。また、子育て情報を集約することで、子育て世代の応援を行っている。子供を中心に、様々な世代が交流できる空間となっている。

●学習スペース

家では思うように勉強が進まない人や、友人等と一緒に勉強する人など、お気に入りの場所として活用してもらっている。

(その他)

貸しスペースとして、多目的ホールとROOM（会議室）が1階、2階にある。

【求められるまちづくりの考え方】

(市の課題)

将来的な人口減少で地域の担い手が減少しても、市民にとって住みよいまちであり続けること。

⇒対処方法：市民や来館者が集まる空間を整備し、交流するしかけを柔軟に展開しながら、まちの基礎となる人やアイデアを育む。

【利用状況】

	来館者数	開催件数	参加者数	登録件数	相談件数	自主企画
R 5 年末	79.6 万人	951 件	10,214 人	246 件	801 件	201 件
R 4 年末	76.8 万人	748 件	8,584 人	264 件	705 件	196 件

【地元企業や社会福祉協議会との連携・学生との関わり】

四国内の企業が中心となり、地域活性化に取り組む連合体である「四国家サポーターズクラブ」による、地元高校生と企業や行政のトップが丸亀市の魅力について考える座談会の開催や、社会福祉協議会が立ち上げた「まるがめ高校生ボランティア部」への継続的な活動支援を実施している。

7 質疑応答

質疑 施設の位置づけについて伺いたい。図書館や生涯学習スペースがあり、そういったものは教育委員会の所管になると思うが、所管は市長部局なのか、教育委員会なのか伺いたい。

応答 市長部局になります。図書館機能についてですが、本は閲覧のみで貸出は行っていません。居心地のよい環境を目指すという目的のために閲覧させていただいています。内容もさらっと読めるようなものを中心に置いています。生涯学習との関連ですが、すぐ隣に生涯学習センターがあり、その中に児童館も入っています。そこは今年度が最後で取り壊して、現在建設中の市民ホールにその機能を移行する予定です。生涯学習のイメージですが、自分たちが学びを深めるということだと思います。マルタスは市民活動を応援していますので、自分たちが学んだことを人に伝えたり、地域の課題を解決したいからアクションを起こしたいといった活動をされている方を支援する施設です。

質疑 マルタスの利用実績について、市民活動登録件数が令和4年末と令和5年末を比較すると減っているが、活動は活発になっているという認識で良いのか。また、246件が活動されているとのことだが、イベント情報パンフレットには100件程度しか掲載されていないので、その差はどういうことなのか。掲載の選定方法や理由を伺いたい。

応答 市民活動の登録についてですが、マルタスを使う登録ではなく、丸亀市の市民活動登録件数になります。1度登録をしても現在は活動していない団体もありましたので、マルタスでは毎年度更新するようにしています。また、丸亀市に事務所がない団体でも登録できる点は、他市との違いではないかと思

います。丸亀市で活動するのであれば団体ではなくても登録できますので、マルタスという新しい施設ができたから、まずは登録して頑張ってみようというという方が多かったのか登録が増えました。活動場所がないという方が多く、遠方の方も利用していただいています。開館から少し時間が経過したためか、登録件数は落ち着いてきています。冊子に掲載されるものについてはマルタス館内や周辺で行われているものですので、登録していただいてもマルタスを利用していない方もいらっしゃるのです、そういった方はパンフレットには掲載していません。また、企画段階からマルタスが関わっているものだけになりますので、単独で活動している団体も掲載していません。

質疑 丸亀市の登録という説明だったが、公民館の登録団体も含めてということか。
応答 生涯学習クラブという自主的に学びを深めるというクラブはありますが、それは市民活動とは別にしています。大勢の方に広めていくという活動であれば市民活動として登録できます。

質疑 毎日のようにイベントが開催されているが、募集人数に対してどの程度集まるのか。

応答 人気がある活動もあれば、活動者が集まらないので中止したものもあります。

質疑 登録して活動してみても集まらないということもあるのか。

応答 そういったケースもありますので、振り返りまでマルタスが関わります。どのようにすれば伝わる情報発信ができるのかといったセミナーも開催しています。次につなげていくため、活動を続けていくために一緒に関わります。

質疑 振り返りは市職員が中心に行うのか。

応答 マルタスの指定管理者の中で対応しています。

質疑 街づくりの基本的な考え方は、どこが主体となって決定したのか。また、利用実績の中に相談件数とあるが、どのような相談があるのか。相談に対応するのは街づくりのプロのような専門家なのか。職員は何人で支援に当たっているのか。

応答 施設としての考え方ですが、市の施設ですので市としてどのようにしていきたいかということが一番大きかったと思います。それまでに活動団体が根付いていたという、大きな施設もなかったのでマルタスが新しくできました。当時の市長が今後の街づくりにはNPOが必要だという考えが強くあったので、施設を建設することになりました。その中でどのような機能が必要なのかというのは、市民とのワークショップであるとかを市の考え方も併せて行いました。人づくりの3ステップというのは、今の指定管理者の意見を強く

反映しています。相談内容として、1番多いのはマルタス内で行う活動に関するものです。活動を続けていく中で仲間が増えないというものや、マルタスは使っていないけれども情報発信に関するものもあります。相談対応は指定管理者が行っています。施設内にはキッズスペース、貸館や市民活動等とそれぞれチーム構成になっているので、市民活動を担うグループが対応しています。365日開館しているのでシフト制になっており、館内には16人前後がいます。

質疑 当市にも市民活動支援センターがあるが、生涯学習を内輪でやっているものが多く、老人福祉センターと同じ敷地内なので高齢者が活動の中心になっている。その他には政治的に偏っている団体が使っているので、一般の方は利用していない。貴市では一般の方が気軽に参加してもらえる施設ということで感心している。生涯学習から市民活動に昇華させていくような行政からの働きかけを行っているのか伺いたい。

応答 学びを深める生涯学習から徐々にそれを伝えるまでが生涯学習という考え方が広がってきているので、そういった考えと一緒に活動に起こせるような取組を行っています。新たに市民会館という施設ができますので、そこでの働きかけも市民活動に向けた、自分たちの持っているものを広く市民にとという考え方で促しています。

質疑 協働推進部という所管は初めて聞いた部署だが、いつから始まったのか。指定管理が市民活動のアドバイス等を行っているとのことだが、そういったノウハウをもともと持っていた組織なのか。

応答 今年度の組織改編で創設しました。昨年度までは市民生活部の中で生活環境課という所管があり、そこでコミュニティを担当していました。また、生涯学習課という所管もあり、そこで生涯学習とマルタスを担当している協働がありました。その中から市民活動のテーマ型の活動団体、支援団体が一緒に協働で地域づくりをしていかなければ立ち行かないということで、新しい部を創設しました。指定管理者については、市民活動の支援に特化した会社ではなく、市民活動についてはマルタスが2件目なので、指定管理を受けて相談を担うために研修等で学んでいただいています。また、コーチング研修として活動されている方の悩みをうまく聞き出して、何に悩んでいるのか、どこでつまづいているのかを聞き出して、情報整理をしてあげて何を行動に移すべきなのかを整理をすることが多いようです。専門的なNPO組織についてですと難しい場面があるので、県との共同事業で会計に詳しい方の相談

会を年に何回かマルタスで開催したり、近隣のNPOセンターにつないだりという役割もしています。

質疑 地域の課題解決が最近のトレンドになっていると思うが、どのような課題があると考えているのか。解決できた事例を伺いたい。

応答 人材不足というのは多く聞きます。そこで街に関わる人づくりをしていくことが大事ということだと思います。解決事例については育成に至っていませんが、新しい芽を育てるということで地域に目を向けてもらうために仕掛けをしています。10年後、20年後にあの時マルタスがあったから今の丸亀市があるというふうにつながっていったらと思います。

8 委員長所感

市民活動に対する取組について、所沢市は市民活動支援センターを中心に行っていますが、民間活用といった幅広い拠点ではありません。マルタスでは、図書館から幼児の居場所作りといったものを幅広く行い、多くの市民に活用されていました。今後の市民活動の拠点づくりとして参考となるものでした。

【静岡県静岡市】

- 1 視察日時 令和6年7月12日（金）
午前10時00分から午前11時25分まで
- 2 視察先及び視察事項
 - ・視察先 静岡県静岡市
 - ・視察事項 「巡回型肢体不自由単独通級指導教室事業」について

3 参加委員

委員長 植竹 成年 副委員長 谷口 雅典
長岡 恵子 神戸 鉄郎 花岡 健太 大久保 竜一 青木 利幸 石原 昂

4 視察の目的

所沢市では、「所沢市教育振興基本計画」の中で、障害のある子と障害のない子が共に学ぶことを追求するとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備し、インクルーシブ教育システムの充実を図ることとしています。

静岡市では、一人一人の障害の状態に応じた指導計画や教材・教具の工夫に配慮しながら、各教科等の指導を行う外、運動・感覚、コミュニケーション能力の向上等をねらいとした指導をしています。また、できるだけ自力で学校生活を送れるように、施設・設備に様々な配慮がなされています。この取組について視察し、経緯や効果等について今後の審査等、種々参考するため視察を行った。

5 視察の概要

静岡市議会事務局調査法制課佐藤課長から歓迎の挨拶、植竹委員長の挨拶の後、担当者から視察事項の説明、質疑応答が行われた。

6 概要説明

【静岡市の特別支援教育の現状】

市立小中学校の児童生徒数は平成25年からの10年間で約8,000人減少しているが、特別支援学級及び通級指導教室の児童生徒数は年々増加傾向にある。小学校81校中63校、中学校は43校中36校に特別支援学級を設置しており、通級指導教室は小中学校合わせて18教室ある。そのうち肢体不自由通級教室は1教室だが、市内全区の小中学校を対象としている。

毎年、特別支援学級、通級指導教室の新設について学校から要望があり、本年度は特別支援学級を8学級、通級指導教室を1教室新設した。

【通級指導教室について】

静岡市では主に言語教室、発達教室、肢体不自由教室を設置している。基本的には週に1度程度通うことになっているが、時間帯によっては授業を抜けて通っている場合もある。

通級による指導は、通常の学級に在籍している児童生徒に対して、各教科の大部分を通常の学級で行いながら、一部の指導について、児童生徒の障害に応じた特別の指導を特別の指導の場（通級指導教室）で行う教育形態である。指導内容は特別支援学校学習指導要領で示されている「自立活動」の内容を参考にすることになっている。あくまで自立活動の授業を行うもので、教科の補修を行うことを目的としていない。

【肢体不自由通級指導教室（うどっこ教室）について】

平成29年に清水有度第一小学校に開設。巡回型で児童生徒が在籍している学校へ担当教員が赴く形で行われる。当初は言語や発達通級指導教室の経験者1人を担当教員としていたが、令和3年度からは担当教員を2人体制（男女各1人）としている。利用している児童生徒数は、設置当初から11人から13人の間で推移しており、増減はあまりみられない。

特別支援学級は、日常的な支援・指導ができる一方、通級指導教室は、週に1回程度の限定的な指導となるが、巡回型のため在籍校で指導を受けることができ、保護者の送迎の負担もなく、通級以外の授業を通常学級で受けることができる。

7 質疑応答

質疑 貴市は政令指定都市の中でも面積が広いが、肢体不自由通級指導教室の担当教員は2人とのことで移動等が相当な負担ではないかと感じた。今後の増員などの見込みをお聞きしたい。

応答 担当教員が基本1日2校に出向きますが、例えば、午前中にプール指導をし、午後は別の学校で指導を行うこともあります。巡回型の課題の1つとして移動などに負担があるということは感じています。通級指導教室は13人の児童生徒に対して1人の教員がつくことになりましたが、当市は現状13人であり、加配できるかどうかなどは調整していくことになりました。

質疑 肢体不自由通級指導教室の児童生徒が先生に相談したい場合には、どこに連絡すればよいのか。

応答 清水有度第一小学校になります。保護者会などもそこで行っています。

質疑 肢体不自由通級指導教室の教員は長く在籍するのか。

応答 現在の教員は令和2年度からで今年度で5年目になります。人事については教職員課が検討して配置しています。

質疑 授業をしていく中で関係ができてくると思うが、児童生徒や保護者からはどのような感想や声が寄せられているか。

応答 聞いている限りでは、保護者からも大変好評です。自分の在籍している学校で授業が受けられるので負担が少ないこと、児童生徒からも先生との信頼関係ができ、悩みなども聞いてくれ、通級の時間を楽しみにしている子供も多

いです。

質疑 通級指導で医療的ケアが必要な児童生徒の場合は、看護師資格等を持っている教員が担当になるのか。それとも学校に医療的ケア児を受け入れる体制が整っているのか。また、特別支援学級の児童生徒数が平成25年と比較して約3倍になっているが、通級指導教室の児童生徒数が一定の数であることについてどう考えるか。

応答 担当教員は看護師資格等を持っていませんが、別に国庫補助金を受け、1日6時間、200日勤務可能な医療的ケア看護職員を配置しています。今年度は9校に9名を配置しています。令和3年度に医療的ケア児に関する法律が施行され、保護者の付き添いなく通級できるようにとされ、そこから看護職員が増加しました。通級指導教室の人数がほぼ一定であることについては、市立の小中学校で肢体不自由の児童生徒数が多くはないということ、また、多くの方が通級指導教室を希望されますが、肢体不自由の特別支援学級を選択される方もいることが考えられます。

質疑 巡回型の通級指導教室は特別支援学級のない学校で実施されているのか。

応答 通常学級の肢体不自由の児童生徒が対象になりますので、特別支援学級の有無に関わらず、希望する学校で行っています。

質疑 肢体不自由通級指導教室を設置した経緯を伺いたい。

応答 過去の資料を見るとニーズがあったことが伺えます。

質疑 巡回型にした理由はなにか。

応答 肢体不自由の児童生徒は通うこと自体が難しい場合があり、保護者の送迎負担も考え、巡回型になりました。

質疑 平成29年から行われているが、課題はあるか。

応答 当初の担当教員は肢体不自由の支援学校の経験者でしたが、現状、通級指導教室と特別支援学級の担当教員の約半数の経験年数が3年以下であり、教員の専門性が課題だと感じています。全国的に発達障害が知られるようになり、情緒障害特別支援学級が急増していて担い手が追いついていない現状があります。研修も行っていますが、一斉に集めて行う研修では追いつかない状況にありまして、今年度から文部科学省のオンラインで自主的に研修できるシステムができたところです。

質疑 運用として特別支援学級のある学校では特別支援学級の教室を利用して巡回型の通級指導をしているのか。

応答 特別支援学級の教室は特別支援学級の児童生徒が使っていますので、別の空

いている部屋を利用している状況です。

質疑 他自治体の特別支援学級等も視察した際に、近隣の自治体から充実している自治体へ引っ越してくるというような話を伺ったがそのようなことはあるか。

応答 特にそのようなことはないと思います。

質疑 医療的ケアの対応として看護師が9人とのことだが、配置したのはいつからか。

応答 平成30年に1人配置からスタートし、令和3年度2人、令和4年度5人、令和5年度は7人、今年度9人となっています。令和3年度に施行された法律の影響が大きいと思います。

質疑 医療的ケアとはどのような内容か。

応答 導尿が多く、ほかに胃ろう、人工肛門、点滴などがあります。

質疑 今年度、市立中学校43校で生徒数が約14,000人、市立小学校81校で児童数が約28,000人とのことだが児童生徒の増減傾向を伺いたい。

応答 減少傾向にあります。

質疑 児童生徒数が減少傾向にある中で、特別支援学級を利用する人数が増加している要因は何が考えられるか。

応答 正確な答えではないかもしれませんが、発達障害が広く知られるようになるなど、まずは保護者の理解や周知が進んできていることがあるのではないかと思います。また、特に自閉症・情緒障害特別支援学級が増えてきているところは特別支援学級の最大のメリットである少人数で授業が受けられ、個別で対応してもらえるということでニーズがあるのではないかと思います。

質疑 特別支援学級の数は昨年度と比較して18学級増えている。これだけ増やしているということは教員の人数、配置も検討することになると思うが、どのように人材を確保しているのか。

応答 人材確保は苦しいところではあります。政令指定都市の中でも設置率が高くなく、特別支援学級を設置していない学校が多くあります。

質疑 昨年度と比較して教員をどのくらい増やしたのか。

応答 増やした学級数分は担任を増やしておりますので18人になります。

質疑 特別支援学級の児童生徒数について、以前は知的障害特別支援学級のほうが多かったが、令和4年度からは自閉症・情緒障害特別支援学級のほうが多くなっている。この要因をどう考えるか。

応答 ニーズもありますが、知的障害特別支援学級は知的障害が条件となりますが、自閉症・情緒障害特別支援学級は、ASDの診断があり、知的障害がない場

合、保護者の希望があれば入ることができ、少人数の指導が受けられることも考えられると思います。

質疑 自閉症・情緒障害特別支援学級には学習障害の子供は入らないのか。

応答 LDの子供は通常学級に通い、発達障害の通級指導を受ける場合もあります。

質疑 医療が判断をしているということか。

応答 当市は診断書の提出を求めています。

質疑 自らの学区に特別支援学級がないため学区を超えて通っている子供もいるのか。

応答 107人います。

質疑 肢体不自由の児童生徒のための巡回を行っているところだが、学区を超えて通っている子供たちなどのための巡回は考えているか。

応答 発達及び言語の通級指導教室は基本的には通ってもらっていますが、サテライト指導という巡回型の指導も行っています。静岡市以外にも行っているところが多いと思います。通常学級にいる自閉症やLDの子供が通級指導教室に通うのが難しければ、申請してもらい、別の学校の通級指導教室の教員が希望する子供のいる学校へ出向いて行うこともしています。

質疑 現在、巡回指導校数は12校とのことで、通常学級を使って指導をするイメージだが、空き教室がないなど学校長の判断によって教室が使用できないというようなことはあるか。

応答 通級の希望は学校を通じて提出してもらっていますし、空き教室がないので難しいといった話は今のところ聞いていません。

質疑 294の特別支援学級があるが、特別支援学級における資格を持った教員はどのくらいいるのか。

応答 数パーセントだと思います。

質疑 特別支援学級とは別の話だが、当市では障害があることによって不登校に陥るケースもあるが、貴市においてもそのようなケースはあるか。

応答 分析して数字を出しているわけではありませんが、因果関係があると思っております。また、特別支援学級の中でも不登校の児童生徒がおります。

8 委員長所感

当市においても特別支援学級を充実する取り組みが進められていますが、保護者のニーズに応えきれていないのが実情です。そのニーズの1つとしてあるのが巡回型の支援ですが、静岡市ではすでに行われており、実施に至った経緯や今後の課題などを聞き、さらに特別支援学級の取組についても活発に意見交換でき、参考となるものでした。